

環境と経済活動に関する懇談会の論点（案）

1．環境と経済を取り巻く状況の認識**（1）環境と経済に関する理念の変遷**

- ・環境対策は経済発展の阻害要因
- ・環境は経済発展の基盤・前提条件
- ・さらに進んで、環境保全と経済発展のどちらも実現させたい

（2）今日の環境と経済の直面する状況

- ・環境制約の高まり（温暖化問題、廃棄物・リサイクル問題、化学物質問題等）
- ・日本経済が直面する状況
 - 人・物・資金・情報のグローバル化(安価な輸入品の流入)
 - 需要不足・投資不足によるデフレの進行
 - 少子高齢化の進行
 - 失業及び将来への不安

2．これからの時代の環境と経済**（1）これからの時代の基本哲学**

- ・持続可能な社会の構築とは、環境、経済、社会のあらゆる側面において質が高く、豊かさを持続できる社会を創っていくことではないか。
- ・持続可能な社会の中では、環境と経済の間に、環境をよくすることが経済を発展させ、経済が活性化することによって環境もよくなっていくような関係 - **環境と経済が一体となって向上する社会（環境と経済の統合）の実現** - が求められているのではないか。
- ・環境と経済の統合した社会が 21 世紀の社会のあるべき姿であり、その実現なくして、人類の生存基盤としての地球環境を存続させていくことができなくなるのではないか。
- ・こうした関係の実現に向けては、次のような形で環境と経済の間の好循環（正のスパイラル）を生み出すことにより、その道筋をつけていくことが可能ではないか。

- 一般に、環境対策はコスト要因であり、価格を押し上げ生産 - 消費を減退させる一方で、環境対策費は環境産業へ支払われ有効需要を創出したがって、環境面の高いハードルを設定することなどを含め、適切な誘導方策を講じることで、環境対策が経済を押し上げることが可能
- さらに、環境の分野は、京都議定書の発効に備えるなど、世界の趨勢として脱炭素、環境保全型経済に移行しつつあることから、経済発展の原動力となる新たな需要（市場）とそれに応える技術革新を引き起こす分野となり得、特に、世界に先んじて技術革新を行えば、世界市場における先行者利益を得ることが可能
- このメカニズムを実現していくためには、世界に先んじて、環境保全のメリット（保全しないデメリット）を市場に反映するための市場の構造の改革を行っていくとともに、消費者や企業をはじめとする各主体との幅広いパートナーシップの下、環境分野におけるわが国企業の国際競争力をもって地球規模での環境を保全していくという、地球的視野をもった施策を展開していくことが必要。
- ・また、環境と経済の間の好循環を地域に根ざして生み出していけば、地域の環境保全のみならず、地域雇用の創出など、地域活性化にも貢献することになるのではないか。
- ・この場合、経済の発展とは、環境のみならず社会の側面も視野に入れた大きな持続可能性の中で追求される必要があり、究極的には、その中において、量的拡大ではなく、人間性の回復など質的な面を含めた国民生活の向上を目的とすることに留意する必要があるのではないか。

（２）環境と経済の統合に向けた課題

- ・上記の基本哲学を実現していくため、具体的には、各主体が需給両サイドで積極的に環境行動をとるようになること（意識の革新）と、それが経済的な利益へとつながるような社会経済システムを創っていくこと（社会経済システムの革新）が必要ではないか。これらの革新が同時に、世界に先んじた技術の革新を呼び起こすことにもなるのではないか。
- ・しかし、今日の状況においては、
 様々な障害・制約の存在により、各主体の環境保全意識の高まりが必ずしも具体的な環境行動に結びついていないのではないか。
 また、市場メカニズムに環境配慮が十分組み込まれていないことにより、市場での環境行動が経済的な利益に必ずしもつながらない場合が多く存在するのではないか。

- ・また、世界における環境分野の需要に積極的に応えていく国民的総意に基づく体制が整っておらず、経済発展の原動力となるような、世界に先んじた革新的環境技術や新たなビジネスモデルの開発も不十分な状況にあり、我が国が潜在的に持っている国際競争力を十分に発揮することができていないのではないか。
- ・また、わが国として環境と経済の統合を実現していくためには、地域レベルからの革新を積み重ねていくことも重要となるが、また、各地の様々な取組が全国規模で波及していく程の大きな動きには到っていないのではないか。
- ・これらの点を踏まえ、供給サイドと需要サイドの環境行動の促進、環境行動が経済的利益につながる基盤の整備、技術革新の促進、地域発の環境と経済の好循環の創出、環境と経済の好循環の国際的な展開、といった柱立てで今後の施策の方向を検討し、これらの施策が相互に効果を高めあうことで、社会のダイナミックな変化を起こしていくべきではないか。

3. 環境と経済の統合のための施策の基本的方向に関する提言

以下に掲げる方向で、必要な法制度の検討も含めた施策の検討に早急に着手し、実施可能なものから直ちに進めていく必要がある。

(1) 供給サイドと需要サイドの環境行動の促進

供給サイドの環境行動の促進

- ・環境によい製品・生産・ビジネスモデルの開発の強化、健全な環境産業の振興など、環境をコストと考えるより投資と考える行動を促していくことが必要ではないか。例えば、広範なリース、サービサイジング制度の活用や製品サービス・システムの開発など環境保全とコスト削減を同時に実現するような仕組みの普及を図るべきではないか。
- ・その際、企業が社会的責任(CSR)に基づく行動の一環として環境行動を進めていけば、結果的により実りある成果を得ることができるのではないか。こうした視点をもって、企業が環境行動を進めていくための仕組みづくりが必要ではないか。
- ・また、一企業では困難な取組でも、企業間、業際間の連携の充実を図り、産業界全体として進めていくことができるようにすることが必要ではないか。その意味で、資材の調達から製品の廃棄に至る一連の流れ全体を見据えた企業間の協力や産業の仕組みという視点をもって、それをいかに変えていくかということが重要ではないか。

- ・資金調達の場合を含む社会の様々な場面において、企業の事業運営の質を評価する視点として、その企業の環境対応を尺度の一つとすることを主流にしていくことが必要ではないか。例えば、環境報告書の内容の充実とともにその比較可能性・信頼性を向上させ、環境保全に熱心に取り組む企業が高く評価されるようにしていくことが必要ではないか。
- ・また、積極的に環境行動をとろうとする中小の事業者に対して、環境行動の具体的な情報や知見を提供していく体制を構築することが必要ではないか。

需要サイドの環境行動の促進

- ・消費者の環境行動への理解を増進するとともに、環境によい製品・企業に関する情報提供・情報公開を充実し、需要サイドの積極的な環境行動を喚起することが必要ではないか。
- ・例えば、グリーン購入については、市町村・民間へと拡張させるなど、その充実・強化を図り、国民全体のグリーン購入を進めていくことが必要ではないか。

需給両サイドの情報の交流

- ・企業と消費者の間で情報交流が円滑に進むための仕組みが必要ではないか。その場合、消費者の関心を十分踏まえたマーケティング戦略の視点を取り入れ、効果的な施策を展開していくことが重要ではないか。
- ・例えば、環境ラベリング製品、又は環境に取り組む商店の商品についての「エコポイント」(仮称)制度を作るなど、環境ラベリング制度を充実・強化していくことが必要ではないか。また、先進的な環境技術に関する情報を企業が自由に発信し、その情報を利用者が検索できるような場(インターネット上のデータベース等)の構築が必要ではないか。

(2) 環境行動が経済的利益につながる基盤の整備

- ・政策(規制・税・補助金等)のベスト・ミックスによって、市場のルールを改革し、経済活動が与える環境への負荷を、地球の利用料として適切に市場に組み込むことが必要ではないか。但しその際、政府の役割が過度に大きくなることは避け、民間の活力を活かし、事業者の選択肢を広げる政策手法を積極的に活用していく必要があることに留意すべきではないか。
- ・また、金融機関の経済社会の中で果たす役割に着目し、社会的責任投資の拡大や保険機能の活用を促していくことが必要ではないか。

- ・需給両サイドが環境行動を起こしやすい環境づくりを進めるという視点や環境分野で雇用を確保していくという視点も組み込んで森林等自然環境を含めた国土づくりや社会資本整備を進めていくなど、あらゆる政策のグリーン化を一層進めていく必要があるのではないか。

(3) 技術革新の促進

- ・革新的な技術やビジネスモデルの開発と普及を促し、環境分野を経済発展の原動力にしていくことが必要ではないか。
- ・例えば、骨太なグランドデザインの下で、公的資金の活用もしつつ、技術開発を選択的・集中的に促進するとともに、その成果を普及させていく仕組みをつくっていくことが必要ではないか。(バイオマス燃料、家庭用コージェネ燃料電池、ナノテクノロジー、土壌汚染調査・対策技術等)
- ・また、地方環境研究所等を活用した環境技術の実証システムを構築するなど、環境技術評価を充実・強化していくことが必要ではないか。

(4) 地域発の環境と経済の好循環の創出

- ・わが国の森林などの豊かな自然環境を活かし、さらに創出していくような持続的な産業の振興、地産地消を指向した地域に根ざした産業の振興、地域における健全な環境産業の振興、など、地域活性化にもつなげる環境行動を促していくことが必要ではないか。また、優れた自然景観や温泉等の観光資源が集中している国立公園等の地域については、保護と利用に関する各種施策を積極的に活用し、観光資源を地域活性化に結びつけていくべきではないか。
- ・また、地域環境力を高め、地域資源(例えば遊休地や廃棄物なども含む)を有効に活用した住民、NPOも主体となって取り組む協働型の地域環境ビジネスを活発化させることも、地域発の取組を原動力に環境と経済の好循環を生み出していく上で必要ではないか。
- ・地域の間で環境意識の競争を促していくことが、市民の環境意識を高めていくことにつながり得るとの視点から、施策を展開していくことも必要ではないか。
- ・地域レベルで環境コンソーシアム(環境分野の事業の推進を共通目的として取り組む産学民官の連合体)の形成を促し、各主体がパートナーシップをもって地域に即したニーズの把握や条件整備を進めていくことが必要ではないか。

- ・地域において産学官が連携し、例えば地球温暖化防止や廃棄物・リサイクル対策の分野において、先進的な環境技術を具体的に開発、普及していく仕組みづくりを進めていくことが必要ではないか。

(5) 環境と経済の好循環の国際的な展開

- ・経済活動が地球規模で展開し、環境問題も地球規模での広がりを見せている状況では、環境と経済の好循環による社会発展のモデルをわが国から世界に提示し、地球規模で環境と経済の好循環を生み出し、国際社会に貢献していくことが必要ではないか。それが、結果的に、環境分野の中でもわが国が競争力を有するものに対する国際的需要を掘り起こし、わが国の経済発展の原動力にもなっていくのではないか。その際、特に、今後急速な発展が見込まれるアジアの市場に注目していくことが必要ではないか。
- ・そのため、日本の文化や生活様式の発信も視野に入れて、日本発の環境に関する優れた製品・技術や知見を世界に展開させる地球的視野の戦略を描き、民間と政府の知恵と資力を集め、国際的な環境保全へのニーズに積極的に対応していくことが必要ではないか。
- ・例えば、資源生産性の目標の提案に見られるように、日本がイニシアティブをとって環境と経済の統合に関する目標や手法について世界に積極的に提案していくなど、環境分野の国際基準等に係る国際的な枠組みづくりの議論に積極的に対応していくこと、ODAや今後締結が進むと見込まれる経済連携協定を通じた環境協力に戦略的に対応していくこと等により、企業の環境行動の国際的な展開を支援していくことが必要ではないか。
- ・また、民間と政府の緊密な連携の下、途上国等の温室効果ガス削減につながるCDMやJ Iなどのプロジェクトを積極的に発掘、実施していくとともに、事業者等が行う効果的な環境投資がクレジットとしてカウントされるような国内的な仕組みの整備を進めていくことが必要ではないか。

4 . 国家総合戦略の策定に関する提言

- ・現状では、国家として環境と経済の統合の明確なビジョンを含んだ長期的視点に立った総合戦略がなく、各主体が将来の見通しを立てることができないため、自主的に積極的な環境行動をとりづらい環境にあるのではないか。

- ・したがって、今回取りまとめた考え方を踏まえ、世界の先進国のモデルとなるような国家総合戦略を策定し、環境省のイニシアティブの下、企業等に対して環境と経済の統合を実現していく決意、指針を示すことにより、各主体の環境行動を点の展開から面の展開へと広げていくことが必要ではないか。
- ・例えば、まずは、環境によい経済活動の拡大に関し、何らかの数値的目標（例えば、資源生産性、環境効率性などの目標、あるいは、環境産業をG N Pの %に！、環境産業による雇用を 万人に！といった目標）を含むビジョンを策定することとし、これを環境基本計画の見直し検討に反映させることが可能ではないか。
- ・そのため、環境と経済の統合に関する緻密な分析とその実現のための政策研究体制を強化することが必要ではないか。
- ・また、ビジョンに位置づけた方向性に関し、関係省庁への働きかけ・連携をさらに進めることが必要ではないか。